

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年6月7日(2007.6.7)

【公開番号】特開2001-302505(P2001-302505A)

【公開日】平成13年10月31日(2001.10.31)

【出願番号】特願2000-119506(P2000-119506)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/05	(2006.01)
A 6 1 K	8/30	(2006.01)
A 6 1 K	8/00	(2006.01)
A 6 1 Q	19/00	(2006.01)
A 6 1 P	17/02	(2006.01)
A 6 1 P	17/16	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/05	
A 6 1 K	7/00	C
A 6 1 K	7/48	
A 6 1 P	17/02	
A 6 1 P	17/16	

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月13日(2007.4.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 アルキルレゾルシノール及びその塩の少なくとも何れかからなる活性酸素消去剤。

【請求項2】 前記アルキルレゾルシノールのアルキル基が、炭素数1～20のアルキル基であることを特徴とする、請求項1に記載の活性酸素消去剤。

【請求項3】 前記アルキルレゾルシノールが4-n-ブチルレゾルシノールであることを特徴とする、請求項2に記載の活性酸素消去剤。

【請求項4】 前記請求項1～3の何れか1項に記載の活性酸素消去剤を含有する、炎症存在下使用用の皮膚外用剤。

【請求項5】 前記炎症が、化学物質に対する過敏症によるもの及びアトピー性皮膚炎によるものの少なくとも何れかであることを特徴とする、請求項4に記載の炎症存在下使用用の皮膚外用剤。

【請求項6】 前記炎症が起因して起こすしわ形成及び皮膚の弾力喪失の少なくとも何れかの予防用であることを特徴とする、請求項5に記載の炎症存在下使用用の皮膚外用剤。

【請求項7】 前記活性酸素消去剤の含有量が、総量で前記皮膚外用剤全量に対して0.001～10重量%であることを特徴とする、請求項4に記載の炎症存在下使用用の皮膚外用剤。

【請求項8】 化粧料であることを特徴とする、請求項6又は7に記載の炎症存在下使用用の皮膚外用剤。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 6

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

【課題を解決するための手段】

本発明者らは、この様な状況に鑑みて、活性酸素消去能に優れる活性酸素消去剤及びそれを含有してなる炎症存在下使用用の皮膚外用剤を求めて鋭意研究努力を重ねた結果、アルキルレゾルシノール及びその塩が活性酸素消去能に優れることを見いだした。更に、この様なアルキルレゾルシノール及びその塩の少なくとも何れかを含有する皮膚外用剤が、アトピー性皮膚炎や化学物質過敏症に対して優れた効果を有することを見いだし、発明を完成させるに至った。即ち、本発明は次に示す技術に関するものである。

- (1) アルキルレゾルシノール及びその塩の少なくとも何れかからなる活性酸素消去剤。
- (2) アルキルレゾルシノールのアルキル基が炭素数1～20のアルキル基であることを特徴とする、前記(1)に記載の活性酸素消去剤。
- (3) アルキルレゾルシノールが4-n-ブチルレゾルシノールであることを特徴とする、前記(2)に記載の活性酸素消去剤。
- (4) 前記(1)～(3)の何れかに記載の活性酸素消去剤を含有する、炎症存在下使用用の皮膚外用剤。
- (5) 炎症が、化学物質に対する過敏症によるもの及びアトピー性皮膚炎の少なくとも何れかによるものであることを特徴とする、前記(4)に記載の炎症存在下使用用の皮膚外用剤。
- (6) 炎症が起因して起こすしわ形成及び皮膚の弾力喪失の少なくとも何れかの予防用であることを特徴とする、前記(5)に記載の炎症存在下使用用の皮膚外用剤。
- (7) 活性酸素消去剤の含有量が、総量で皮膚外用剤全量に対して0.001～10重量%であることを特徴とする、前記(4)に記載の炎症存在下使用用の皮膚外用剤。
- (8) 化粧料であることを特徴とする、前記(6)又は(7)に記載の炎症存在下使用用の皮膚外用剤。

以下、本発明について実施の形態を中心に更に詳細に説明を加える。